

近代日本学者の神道論

—その系譜的一考察—

佐藤 一 伯

一、なぜ「日本学者の神道論」なのか

GHQ（連合国軍最高司令官総司令部）は総司令部民間情報教育部宗教文化課編（文部省宗教研究会訳）『日本の宗教』（国民教育普及会、昭和二十三年）の第六章「神道——本質と型」において、「神道」は「国家神道」より広い意味を持っており、「一個の宗教としては、その信仰や宗教行事を維持し布教する自由」を有していると述べた。そして、

神道は、自然的環境と人間の環境に対する、人間の多様な反応の綜合物であり、日本人の思想と習慣の組織の中に織り込まれた切り離すことのできない「生活の道」なのである。そのイデオロギーの或るものは、世界の脅威になった。しかし、その中には単純な、ナイーブな、そして政治的に無害なイデオロギーも沢山ある。そして、その教義には、本来ならば国民が、よ

り高い教養を得て、国民生活を絶えず豊かにするに価値あるように思われるものがかなりある。

と、神道は日本人の「生活の道」であるとの見方を示し、さらに、

神道は、日本固有の宗教である。悠久の昔から、神道は日本人の生活の一部であつたが、余り多くの外国の影響を受けたので、それを定義することは容易でない。一個の宗教としては、神道は、「カミ」として知られている各種の神々に関係をもっている。即ち、この神とは、本質的にみると、木や狐や山の精をはじめ、神格化された祖先や英雄や皇帝や、天照大神を主神とする八百万の神々までいろいろある。そして、これらの「神」の崇拜は、地域的国家的な伝統と密接な関係をもつ儀式や祭りを遵守することに中心を置いている。と指摘し、地域や国家の伝統と密接な関係を持つ祭儀を中

心にした、「日本固有の宗教」と捉えている。⁽¹⁾

『日本の宗教』について、昭和二十四年に神社同致会（鎌倉市）発行の神道界の言論誌『悠久』が「新刊紹介」を掲載し、「日本人の宗教感情を占領下の短時日の間に是れ丈に客観化した努力に敬服」するとともに、「神道指令に依る国民の徒らな指向をも反省せしむるに足る読もの」と、冷静で客観的な記述を高く評価している。また、『日本の宗教』の巻末に「附録」として掲げられた神道関係の「英文参考書」から窺われるように、GHQの神道観が成立する背景には、明治時代に活躍したイギリス人日本学者のW・G・アストンや、アメリカ人宣教師のD・C・ホルトム、日本の加藤玄智など、欧米と日本の研究者の長期に及ぶ学术交流があったことが知られている。⁽³⁾

とくに『日本の宗教』では神道を「国家神道」「教派神道」「民間信仰」と三つに分類している。この分類はアメリカの文化史家ロバート・O・バローウが一九四五年十月に自国の一般読者を対象に著した神道書（生江久訳『神国日本への挑戦——アメリカ占領下の日本再生教育と天皇制』三交社、平成二年）と同じであり、同書が『日本の宗教』の記述、つまりGHQの神道観形成に果たした役割も少なくないと思われる。その記述内容全体を見ると、チェンバレンやアストン、サトウ、ホルトム、新渡戸稲造、加藤玄智ら、日

本アジア協会が活動した日本学者による研究成果の活用が確認できるように思われる。⁽⁴⁾

このような問題を考える契機を振り返ると、恩師の藤原暹氏（一九三三—二〇〇九、元岩手大学名誉教授）の古稀を記念して知人・教え子らを中心に設立した日本学研究会の第一回研究会（平成十六年五月二十二日、茨城大学）で、藤原代表が『日本学』について——基調報告に代えて」と題する論考（レジュメ）を配布した。その要点は次のようなものであった。

①「日本学」の形成期は、明治五年に日本アジア協会、六年に明六社が結成された時期に求めることが出来る。成立期に関する先駆的業績に村岡典嗣「日本学者としての故チャンブレン教授」（『文化』二二五、昭和十年五月。『続日本思想史研究』昭和十四年などに収録）がある。

②「日本学」は明治開化期から戦後を経て、「欧米人による欧米人のための日本研究というイメージから、日本人による日本人のための学問として」、「（欧米の）新しい科学的観察方法によって、在来の日本的（伝統的）要素を日本人として再認識（再編強化）」する学問として成立した。

③チェンバレンは『古事記』解釈から明治における

「新宗教（忠君愛国教）の發明」説を展開したが、村岡典嗣は本居古典学における日本人の「国民精神の理解」の視点が欠けているとして「反対」「遺憾」を表明した。両者の認識の違いは、「英国風の経験的実証的科学的本質」と「ドイツ文献学・文化史学」という方法的相違にもあったと考えられる。

④「日本学研究」の原点を志向する際、改めて「日本学者・村岡典嗣」がクロースアップされる。

これを承けて、筆者は藤原氏の勧めにより第二回研究会（平成十六年九月二十五日、東洋英和女学院大学院）で「B・H・チェンバレンと村岡思想史」について報告させていただいた。これが「日本学者の神道論」について考察することの最初であった。

今回、あらためてこのテーマを取り上げる理由の一つは、右に述べた近代の神道論に関する拙著『世界の中の神道』（錦正社、平成二十六年）をもとに、平成二十七年年度若手民俗の会第一回研究発表会（七月二十六日、岩手県立大学アイーナキャンパス）で報告を行うよう、大石泰夫代表より勧めをいただいたことである。もう一つは、『明治聖徳記念学会紀要』復刊第五十二号（平成二十七年十一月）の「祭礼と芸能」特集に、「加藤玄智の祭祀研究」に関する投稿依頼をいただいたことである。いずれも有難いご配慮と感謝申

し上げたい。

そこで、これまで調査してきた日本学者の神道論のうち、チェンバレン、新渡戸稲造、アストン、加藤玄智を中心に再検討してみたいと考えている。

二、日本アジア協会とチェンバレン『日本事物誌』

近代のイギリスはアジア進出と同調してベンガル（一七八四年）、ロンドン（一八二三年）、ボンベイ（一八二九年）、マドラス（一八三〇年）、セイロン（一八四五年）、香港（一八四八年）、上海（一八五八年）の各地にロイアル・アジア協会を設立、政治経済活動に資するための民情調査を実施した。一八七二年（明治五）には横浜に日本アジア協会（The Asiatic Society of Japan）を設立し、同会紀要 *Transactions of the Asiatic Society of Japan* を創刊した。なお、翌年には在日ドイツ人による東アジア自然民俗ドイツ協会（Deutsche Gesellschaft für Natur- und Völkerkunde Ostasien）が発足している。両学会は外国人による日本研究の二大基地であった。

草創期の日本アジア協会の研究（紀要）には地誌に関するものが多く、その成果はアーネスト・サトウ編『中部および北部日本旅行案内』（初版、一八八一年）を生み、第三版（一八九一年）より編者がチェンバレンとW・B・メー

ソンとなり、書名を『日本旅行案内』に変更した。チェンバレンは主著『日本事物誌』(Things Japanese: being notes on various subjects connected with Japan, 1890) に「ついで」場所の案内書というよりも、話題を扱った案内書「(初版序文)と述べている。つまり場所の案内書『日本旅行案内』に対し、話題の案内書『日本事物誌』という関係にあった。両書はチェンバレン自身の研究成果のみならず、日本アジア協会を中心とした西洋人の日本研究の蓄積を背景にもっている。

『日本事物誌』初版より第六版まで共通して掲げられた項目は、アルファベット順に「算盤」(Abacus) から「動物学」(Zoology) まで一二四項目である。楠加重敏氏は次の十種に分類している。⁽⁵⁾

- ① 日本・日本語・文学 (日本参考書、歴史と神話、詩歌など)
- ② 地理・気候 (アイヌ人、琉球、鉱泉など)
- ③ 社会制度 (貴族、武士、政府、教育など)
- ④ 宗教 (神道、儒教、仏道など)
- ⑤ 産業 (貿易、船舶、鉄道など)
- ⑥ 動植物学 (花、もぐさなど)
- ⑦ 趣味 (娯楽、食物、煙草など)
- ⑧ 風俗習慣 (切腹、親孝行、結婚など)

⑨ 美術 (衣裳、鳥居、刀剣など)

⑩ 人物 (パークス、ペリー、シーボルトなど)

ところで、チェンバレンは一九一一年発表の論文「新宗教の発明」を翌年単行本化し、『日本事物誌』第五版増補(一九二七)に附録として収載した。日本語換算で三十枚以上の論文で、要点は次の部分であろう。

天皇(ミカド)崇拜および日本崇拜(忠君愛国教)は、その日本の新しき宗教であって、もちろん自発的に発生した現象ではない。すべての製造品は前提条件として、これを造るための材料を提供する。現在は、その依ってきたところの過去を必要とする。しかし二十世紀の忠君愛国という日本の宗教は、まったく新たなものである。なぜならば、この宗教においては、古来の思想はふるいにかけて選り分けられ、変更され、新たに調合されて、新しき効用に向けられ、重力の中心を新たにしたからである。これは新しいばかりでなく、まだ完成していない。これはいまだに官僚階級によって意識的に、あるいは半意識的に組立てられる工事の進行途中にある。⁽⁶⁾

これは、第六版(一九三九)で「武士道」と改題され、末尾に「新渡戸稲造氏の『武士道—日本の魂』は、この項で述べてきた見解に反対の立場をとる主要著作である」の

一文が添えられた。

このように、日本アジア協会のメンバーでもあった新渡戸稲造の『武士道』は、チェンバレンが注目した作品であり、欧米人中心の日本学の世界に一石を投ずるものであったといえる。

三、新渡戸稲造の神道論

新渡戸稲造は『武士道』執筆の動機を、「序文」(二八九九年十二月)に次のように述べている。

約十年前、私はベルギーの法学大家故ド・ラブレール氏の款待を受けその許で数日を過したが、或る日の散歩の際、私共の話題が宗教の問題に向いた。……私は、「日本の学校に宗教教育がないのに、どうして道徳教育を授けるのかとの質問に即答できなかったが」私の正邪善悪の観念を形成して居る各種の要素の分析を始めてから、之等の観念を私の鼻腔に吹き込んだものは武士道であることをやうやく見出したのである。……一方にはラフカチオ・ハーンとヒュー・フレージャー夫人、他方にはサー・アーネスト・サトウとチェンバレン教授との控へて居る間に挟つて、日本に関する事を英語で書くのは全く気のひける仕事である。ただ私が之等高名なる論者たちに勝る唯一の長所は、彼らはた

かだか弁護士もしくは検事の立場であるに對し、私は被告の態度を取り得ることである。⁽⁷⁾

このように新渡戸は、日本人による日本論執筆へとみずから突き動かした背景に、西洋日本学者の存在があったことを記している。

『武士道』を繙読すると、第二章「武士道の淵源」で仏教からの平静・沈着の影響に次いで、神道を次のように説明している。⁽⁸⁾

- ① 神道はその教義に刻まれた主君への忠誠、祖先への尊敬、親への孝行を供給した。
- ② 神道に原罪の教義はなく、人の心が本来善であり神のように清浄と信じている。
- ③ 国土は祖先の靈の神聖な棲所であり、天の力と仁愛を兼備される天皇は権威と国民的統一の象徴である。
- ④ 神道という宗教(ないし民族的感情)には愛国心と忠義の教義があり、忠君愛国を刺激という直截的な実践方法で武士道に提供した。

『武士道』の執筆は「自己の日本人としてのアイデンティティーを主張したい気持」によるもので、「日本精神や大和魂」について「相手の外国人のコンテクストの中で説明することにより、日本人同士では当然自明とされている無言の前提をも言語化する」試みであつた。⁽⁹⁾この日本人

性の無言の前提の形成要因として、一つには盛岡南部藩士新渡戸十次郎の三男に生まれ、祖父傳や父、母勢喜、さらに叔父で養父の太田時敏らの教育があり、いま一つには、明治初期の大教宣布の影響が注目される。『武士道』の神道の記述中、とくに②に示した「人の心の本来善にして神の如く清浄なるを信じ、神託の宣べらるべき至聖所として之を崇め貴ぶ」というくだりについては、松隈俊子氏も「少年時代、神官と近づきになり、はじめて「人心は本来善である」ことを教えられ、これをよりどころとして修養に目ざめた彼の体験が、大きくこの解釈に影響していることに注目」⁽¹⁰⁾している。

米国での講演を基にした『日本国民』（一九二二年）の神道の記述はさらに詳しく、歿後に出版された『日本文化の講義』（一九三六年）の神道論も基本的に『日本国民』を敷衍している。そこで『日本国民』第五章「宗教信念」の内容を便宜的に①～⑩の小見出しをもとに紹介すると次の通りである。⁽¹¹⁾

① 宗教の定義 信仰とは未来・過去を問わず「この世の生涯の彼方における自己の存在について人の信ずるところ」であり、その実践（とくに礼拝行為）がその人の宗教を構成する。この意味で日本人は生来の宗教的民族といえる。

② 芸術的・感情的気質

日本人は感受的でその信条を簡

潔に述べられないが、現世の存在は生の全体ではないことを、その意識の奥底深く感じている。

③ 神道の重要性

日本に芽生えまたは移植された宗教体系のうち「神道」が重要である理由は、「厳密に日本固有」で「民族の原始本能を集めた束とよんでもよい」こと、そして「皇室の宗教であるという事実」の二つに求められる。

④ 神ながら「神道」の呼称が導入される以前の「神ながら」とは「人間の本源の無邪気」のことで、「カミ」とは「一切存在の本質」「心霊」であつて、自然のあらゆる形や力となって顕現する。

⑤ 罪穢と禊祓

神道に原罪の教理はなく、ジョージ・フォックス（キリスト友会創始者）のように「人間靈魂の生得的純潔」「内なる光」を信じるが、マシュー・アールノルドの宗教定義（情緒によって感動されたる道徳）、『武士道』第十五章「武士道の感化」で述べていること——佐藤注）に止まる。しかし心中の探求から罪ないし不浄を覚え、祓と禊によって清浄を回復する。

⑥ 祖先崇拜

死者がどこかで生きているというのが、民族の強固な信仰であり、祖先の偶像でなく追憶・言葉・生前の善行を敬う。死者崇拜は起源がどうであれ「未開人の幽霊恐怖」とは異なるし、「東洋独自の弱点」でもない。靖國神社は、生者が国の為に死んだ人々を記念して建てた

もので、彼らは不滅のものとされ、民族の記憶の至聖所に祀られている。

⑦暗示の宗教 神道は「内省による暗示の宗教」であり、信条を定式化せず各崇拜者に委ねる。神社の調度はきわめて簡素であり礼拝の条件を提供するにとどまるが、参拝者はそこにたたずむと自分が宇宙の広大な構成の一部であると感じる。

⑧清めと誠 神道には教祖・神学・經典・信条がないが、事細かな儀礼の主意は「清め」であり、道徳的指令の要点は自身の清浄である。「まこと」の語は道徳の全領域、道徳の本質そのものを覆うものであり、神道の道徳はしばしば神々の託宣として表現される。

⑨自然崇拜 神道には理想への余地がなく、現存の王侯権力と結託し、人間の脆弱や罪を認めない。教えは全く実際的に身の清浄と勤勉を命ずるのみである。しかし神道を凌いで、国土や旧いもの、自然の一つ一つの物への愛着を教える宗教はない。自然崇拜から発した民族宗教といえる。

⑩儒教・仏教 神道が満たしえなかった知的・精神的な側面を儒教と仏教が担った。仏教伝来とともに神道は新しい信仰に呑みこまれ生命力を失ったものの、儀式の枠組みを保ち、「伝統と威信」によって人々を把握してきた。

以上の記述について、新渡戸稲造が参照した文献に着目

すると、④の「神ながら」の説明は久米邦武「神道と君道」（『開国五十年史』下巻、明治四十一年）に示唆を得たと見られ、⑤以下では袂祓や神社の簡素な佇まい、清浄と誠を尊ぶ道徳性、自然崇拜、神仏関係史などの記述に久米およびアストン『神道』（一九〇五年）を随所に採りいれている。しかしそれらの単純な引用で構成されているのではないことも明瞭であり、日本人の感受性、生来の内なる善神の尊重、祖先崇拜などについては、新渡戸稲造が『武士道』以来、一貫して語り続けていることである。

このような新渡戸稲造の神道観については、既述の少年期に東京の神社で大教宣布の説教を聴いた経験があること以外に、旧南部藩士新渡戸家の神祇を尊ぶ環境、さらに明治天皇が明治九年・十四年の東北巡幸にあたり祖父・新渡戸傳の三本木原開拓の遺業を嘉賞され、それが農学志向への転機となったことなどを併せて考えることが重要と思われる。

祖父新渡戸傳は明治四年に歿し、生前より墓域と定めていた旧南部領三本木（現青森県十和田市）の太素塚に神道式で葬られたが、稲造は度々の外遊前後に墓参した。カナダで客死する五カ月前の昭和八年五月には、昭和天皇への三度の進講の名誉に浴したことを太素塚の神域に奉告し、「もし他地で死亡の時は祖父傳翁のそばへ埋葬して呉れ」

と言つて持参のステッキで丸を画いたといふ。⁽¹²⁾

明治天皇の巡幸を契機とした農学への精励については、『農業本論』の「自序」に、「祖父の意思を継ぎ、皇恩の隆渥なるに報ひんとて、……余も亦始めて一身を農事に委せんとす」と述べ、その宿志を徳富蘇峰が『国民新聞』紙上で称賛してゐる。⁽¹³⁾ 明治三十八年四月十二日にはメリー夫人とともに、明治天皇に拝謁して英文『武士道』を献上し、その際「稲造短才薄識、加ふるに病羸、宿志未だ成す所あらず、上は 聖恩に背き、下は父祖に愧づ。唯僅に卑見を述べて此書を作る。庶幾くは、皇祖皇宗の遺訓と、武士道の精神とを外邦に伝へ、以て国恩の万一に報い奉らんことを」という「上英文武士道論書」を草した。⁽¹⁴⁾ 『農業本論』で『地方学』(Ruriology, Ruris 田舎、Logos 学問)「すなわち地方の事象の顕微鏡的觀察を提唱したのも、「回顧すれば明治維新、国は一変して、粹を英仏に汲み、華を米独に咀み、従来の制度を種々刷新して、或は村落の分合を行ひ、自治制を布けるが如き、因つて以て従来の田舎社会を全然壊敗し了らしめ、我が地方学の研究に一大錯雑を来すに至りぬ」との憂慮を抱いてのことであつた。⁽¹⁵⁾ 新渡戸の地方学の構想は明治四十三年より大正六年まで、小日向台町の自邸を会場に柳田国男・小田内通敏が幹事となつて催された郷土会に受け継がれ、さらには柳田の民俗学、小田内の郷

土地理学、小野武夫の農村経済史研究、牧口常三郎の創価教育学へと発展したとされている。⁽¹⁶⁾

四、アストン『神道』

イギリス(北アイルランド出身)の外交官で日本学者のウイリアム・ジョージ・アストン(一八四一―一九一一)は、アーネスト・サトウ、バジル・ホール・チェンバレンとともに、明治時代のイギリス人三大日本学者に挙げられる。神道研究の代表作『神道』の邦訳には、補永茂助・芝野六助訳『日本神道論』(明治書院、大正十一年)と、安田一郎訳『神道』(青土社、昭和六十三年)があり、ここでは大正十一年発行の『日本神道論』をもとに神道観を紹介したい。アストンは『神道』の序文で、神道の研究に「消極的、懐疑的」(negative or agnostic)ではなく「積極的」(positive)な立場で臨むべきだといふ。また、神道の資料について触れた第一章では、『古事記』『日本書紀』などから、神道は「国家的宗教」(the State religion)であることが察しられる一方、「民間信仰と行事」(the popular beliefs and practices)は、古代の記録が少なくと述べている。

総論にあたる第二章から第四章では、日本語には抽象的言語が著しく欠乏し、ギリシヤやローマの神話のような擬人的抽象の表現が日本神話にはほとんどなく、自然物の創

造生成の勢力を擬人法にした伊邪那岐命・伊邪那美命や、生成の神である産靈神でさえ、本源は中国哲学の陰陽などに遡るのではないかと推測している。神道は自然崇拜の特色が大きく、人間崇拜の方が寧ろ僅かであり、人を神にする根本の理由は、生前の性質等への評価から起るもので、自然神と団体の中心人物とを先祖と称するのは、実の祖先崇拜ではないと指摘している。

神話を論じた第五章・第六章では、宗教的神話の比喻は「*眞実を暗示するもの*」で、靈魂觀の「*有形的表象*」(physical symbols)との見方を示している。日本の古い神話の觀念を十分得るには、重複や矛盾、曖昧なことを含んではいても、記紀旧事記の直接研究を外にしては決して得られない。混沌の中から神が出現し、神世七代と呼ばれる時代の神の多くは、農業国民に大に必要な、発生についての神秘的な順序について注意している。第七代の神は伊邪那岐命、伊邪那美命の二神で、日本の神話は実はこの二神から始まる。また「*天の岩戸*」の物語は「*日本神話中最も重要な部分*」であり、「*光明と暗黒との神話に属するもの*」で歴代の朝廷にて行はれる神道の或る主要な儀式の始だといはれる」と指摘している。

神道の神々についての第七章・第八章では、「*日の女神*」(The Sun-Goddess) すなわち天照大神が「*神道中最も尊い*

神」であり、なぜなら、

太古の日本人は甚だ不十分な又きれぎれな風俗の中に、且つ彼等が直接に影響を受けつつある物理的現象の中に、殆ど専ら自然の神威を認めた。就中太陽の温熱と光線と彼等が日常の食物の本源とが第一位を占めてをる。日本に太陽崇拜のあるのは、農業国民たる彼等には特に自然なことである。農夫の仕事の殆どすべてが、此の太陽をたのみ、太陽から支配せられてをるのである。⁽¹⁷⁾

と、日本の太陽信仰が「*農業国民*」として自然なことであると述べている。

また、天照大神の太陽的性質が不明瞭になり、日本人は「*日輪様*」「*お天道様*」として擬人化したと神觀念の展開について触れ、その道徳的な面について次のように述べている。

神道は組織立つた道徳は含まないが、其の古い神話で話した如く、日の女神の性質の中に道徳的要素が少なからずある。日の女神は其の悪戯な素盞鳴尊のことについて勇氣と寛容の徳を備へて居ることが察しられる。又月神が食物の神を殺したのを怒つて御自身の面前から追放した。又其の人間を愛護する徳のあることは五穀の種有用の食物を保存し又播種の法を彼等に示

したことによつて証せられる。又岩戸から出て来られた時、神々人々のよるこんだのを見れば、日の女神が慈善心に富んで居られたことも肯かれる。⁽¹⁸⁾

第九章では、ハーバート・スペンサーの「社会進化の初段階に於ては、人事と神事とに幾んど区別が無い」という社会学の原理を紹介し、「天皇は最高の祭官でもあり、同時に帝王でもあつた。人事と宗教的儀式との間に明かな区別がなかつた」と述べている。

第十章では、「宗教的行為は、崇拜、宗教的制裁を有して居る限りについていふ道德、儀式的清浄の三つを含む」として、そのうちの「崇拜」(Worship) について触れている。「崇拜」という語は「人に対する尊敬礼讓と神に対する崇拜とに適用」し、「神に対する崇拜は実は尊敬の別種ではなくて之を新方面に応用したものである。神を拜むほとんどすべての形式は、社会的尊敬の形式を借りたものである。」と、対人の「社会的尊敬の形式」を「新方面に応用したもの」と捉え、さらに「崇拜は人から人へ、又一時代から他の時代へ宗教的思想感情を通して方法」であり、「神に対するのみならず人間仲間に対して行はれる」「重大な職分」があるとも述べている。

「供物」の項ではハーバート・スペンサーの「供物をする起りは、死人の墓に飲食物を遣つた風習が起原である。

かくて先祖の靈が神の資格に昇るにしたがつて、死人にと遣つた飲食物はやがて供物となつたのである。」という意見が「其の宗教起原論と一致する」と言い、「供物の起りは、報本反始の心を以て分けて置いて置いた通常の肉の一片にあつたのでらうと思ふ」と述べ、その目的を次のように捉えている。

供物をする普通の目的は、神に対する感謝である。祝詞に神の恩を報いるがため、将来の幸福を授けて貰はんがために供物をするが甚だ多い。(祈年祝詞を見よ) 又供物は謝罪のためにする時もある。儀式に記されてゐる罪ケガレを免かれるためにする時もある。故に供物のことを償物アガチともいふのである。⁽¹⁹⁾

このほか、「人身御供 [Human sacrifices] は、古書に見えた国家的神道 [the State Shinto religion] の一部となつてゐない。併し、太古には實際これがあつたことが察しられる」という「国家的神道 (国家神道)」の用例も注目される。

第十一章では、神道の道德については古典にほとんど記載がなく、聖徳太子の十七条憲法は、「内容はすべて官吏の心得を書いたもので、上下和合、仏法の尊信、君臣の信義、官吏の精勵、上下有礼、愛民」など中国思想に拠るものだが、「日本の実情に必要なしに作られるものでないこ

とは確かである。……此の当時既に日本に不文律が有つて、不完全ながらも、罪を裁定したことが察しられる」と、日本の実情の反映したものであることを推察している。

また、日本における「罪」について次のように述べている。

神を怒らせる所為をば、日本では罪といふ。神の崇拜者がかかる所為を避けるのを忌といふ。本居〔宣長〕の解釈によれば、神道の罪に三種ある。即ち不潔、罪惡、災難の三つ。儀式上の不潔と道德的罪過（或特別なる種類の）とは、恐らく日本の上古に於ては区別がつかかなかつたのである。災難も罪の中に這入つてを。知る知らぬに拘はらず、罪を犯せば、神が怒つて災を降すから、災難は神の怒つてゐる証拠と見る。すべての罪は宗教的不合格若くは責罰を含んで居る。²⁰⁾

第十二章では、「儀式」がこれまで見てきた崇拜の要素が結合したものであるといい、第十三章では「まじなひ」について、「日本の辞書学者山田美妙は、まじなひは「神仏のすぐれた力の加護によつて、災難を除くこと」と言つて居るが、チツメルンの説と実質に於て一致して居る。……Sir Alfred Lyall 及び I. G. Frazer は、「この種のまじなひは宗教よりも先きにあつたもので、過つた前提に基づいては居るが、其の原理に於ては科学と同一のものである

る」といふ説である。」と述べている。また「神憑」の項では次のように神道の特色を指摘している。

神道は不幸にして、託宣に存する真理を發見するやうな事柄を記したものが無い。太陽を神とすることと、太陽から發する温暖と光明が人に対する慈愛であるといふことの承認とは、実に宗教を欠いてゐる世界に於ける立派な觀念である。伊邪那岐命の神話は、諸神が此の神から生れたとして、一神教の方に道を開いた華麗な觀念である。生成の神なる産靈神は此の方向に更に進む階段を示すものである。我等が隣人に対して不快なことをすれば、神も之を不愉快とするといふ真理を捉へたものと思はれる。²¹⁾

第十四章では「仏教の興隆」について「後世の神道は衰頹の歴史である。尤も神道に生氣の絶えざるゆゑんは第一神道に接木した仏教の力である。支那の道德、哲学の影響、特に近世に至つての影響が更に著しい」と仏教の影響の大きさにについて指摘しています。近代以降、国民的宗教として神道はほとんど減じた状態だが、「神道は日本の俗説及び習慣の中に生き残り、又更に單純で、且つ一層物質的な方面にあらはれる神に対する日本人の活発な感受性——これは日本人を説明する特徴である——の中に永久に生き残るであらう」との言葉で本書は結んでゐる。

アストンの神道論は、古代神道に関する考察をもとに神道を農業的宗教と捉えるとともに、日本の民俗に関心を寄せて観察していること、そして本居宣長や平田篤胤の国学研究の成果を評価し、活用していることが特色といえる。さらに新渡戸稲造や加藤玄智、GHQの神道観に顕著な影響を与えたことも重要であろう。

五、明治聖徳記念学会設立と加藤玄智

明治聖徳記念学会⁽²²⁾について、理事・研究所長の加藤玄智(一八七三―一九六五)が設立にいたる経緯をどのように述べているのか確認しておきたい。加藤は大正二年三月十七日、明治聖徳記念学会第一回研究会(四谷・藤崎三郎助邸)において「本会設立の急務」と題して講演しており、その要旨は次のようになっている⁽²³⁾。

十年ほど日本宗教史研究に従事してきたが、とくに「本邦思想ノ唯一源泉タル神道ヲ科学的ニ正確ナル方法ヲ以テ闡明スルノ必要ヲ感ジ」、最近二年にわたり東京帝国大学で「神道研究」を開講し、その成果を国民教育・陸海軍の精神教育と関係深い方面には通俗的に披瀝し、『我建國思想の本義』として公表した。「内二向ヒテハ忠君愛國ノ大義ヲ宣揚シ」、「外二向ヒテハ……外人ヲシテ我国ノ真面目ヲ遺憾ナク了解セシメ」ようとするものであった。著書を

寄贈する際の添書に、日本では「唯一の最高学府たる我帝國大学すら尚ほ神道に関する一講座の設置だに無」いのに対し、欧米では「チエムバリン・アストン・サトー・ルボン・ランゲ・フロレンツ等の諸氏」による記紀・祝詞研究のほか、とくに日露戦争後には「武士道の研究と並び待ちて神道の科学的研究」への関心が高まり、やがて「邦人に勝ざるものあるを出さんも未遽に測り知る可からざるものあるの実状」に遺憾を表明したことがある。私が独力でこの事業を創めた理由もここにある。「蓋シ最モ能ク自己ヲ知ルモノハ又畢竟自己ニ外ナラザルヲ以テ……日本研究ハ遂ニ日本人自ラ率先シテ」従事しなければならぬ。しかし「日本人ノ彼外人ニ一籌ヲ輸スノ止ムヲ得ザルモノ」は、「研究法」と「補助学科ノ最新知識」、「研究機関」の不備に由来している。欧米諸国ではギフォード講演やヒバート講演など、「宗教ニ縁遠キ」法律家や富豪の資財を投じて発起した「宗教学上ノ専門家ノ有益ナル講演」が盛んに行われている。よって本会の事業が着実に成果を挙げて紀要や講演を公表し、「以テ之ヲ国民思想ノ誘掖指導ノ上ニ応用シソノ宜ヲ得バ又以テ世道人心ノ向上ニ資スル所アル可キハ余ノ信ジテ疑ハザル所」である。

加藤はその後も、しばしば会の趣旨と「日本の精神文明」研究の必要性を演説している。たとえば大正九年十一

月三日の研究例会（公開）では、明治五年に設立した欧米人の日本研究団体・日本アジア協会にならない「明治大帝を記念し奉る日本学会」を日本人の手で起こしたと説明している。⁽²³⁾ここから、大正元年十一月の「設立趣意書」に「時偶々明治聖帝の登遐に遭ひ奉り……我等も亦洪恩の万一に酬い奉らん」と謳われ、大正九年三月制定の「寄附行為（会則）」第一条（起原及名称）に「本会は明治の聖代を永遠に記念するに万古不易の真理研究を以てせむとして起れる日本学会にして財団法人明治聖徳記念学会と称す」と記された背景の一端を窺うことができる。

つまり設立の背景に、欧米人の日本・神道研究からの刺戟があったことは間違いないであろう。これは加藤玄智が日本アジア協会の理事を務め、同会紀要（*Transactions of the Asiatic Society of Japan*）に「The Ancient Shinto Diety Arne-no-minakanshi-no-Kami, Seen in the light of Today」^(T.A.S.J. Vol.36, Part 1, 1908)・“On the Warongo or Japanese Analects”^(T.A.S.J. Vol.45, Part 1, 1917)等の論文を発表するなど、交流を深めていたこととも関連している。とりわけ三つの点が重要と思われる。ひとつは「我建国思想の本義」や「本会設立の急務」の講演にみられるように、かつて西洋人がサンセット語研究に先駆をつけたため、日本の仏教学者がイギリスやドイツに渡り「西洋人の膝下

に頭を下げて学びに行かなければならなかつた」と同様、「我祖国の宗教、日本固有の宗教であつた神道に就いて再び其悔を我々日本人がなさぬやうに」、予防線を張るべきだと考えていた。もうひとつは、英国人日本学者B・H・チェンバレンの『古事記』全訳（一八八二年）や論文「新宗教の発明」（一九二一年）を例に、いかに知日家の外国人であつても「尚十分日本を理解出来ぬ所」や「誤解」あり、真の日本研究・紹介は日本人自身の手によらなければいけないという使命感を抱いていた。さらに、

そこでかう云ふ内外人の誤解を斥けて日本の宗教道徳等の真相を発揮して行くにはもう従来の様な頑迷固陋の国体論ではいけないので十分時代思想を承け容れて而かもその上に立ち、科学的方法に由つた新研究に基き精確なる事実を基礎として立論し、何人もいやとは云はせぬ所を捕へて立ちその根底から忠君愛国説をも立てて来なければならぬ。是れ私が日本思想の淵源たる神道の研究の一日も忽諸に附す可からざること⁽²⁵⁾を疾呼して止まない所以である。

と、「科学的方法」による日本の「宗教道徳」・「国体論」・「忠君愛国説」・「神道」の研究を提唱している。こうした、欧米の動向をも視野に入れた日本人による科学的日本研究という提唱は、設立当時の明治聖徳記念学会が「会則」第

二条において、

本会ハ宗教学、神話学、史学、社会学、人類学、法律学、美学、教育学等諸有人文史的学問ノ新研究ニ照シテ本邦思想ノ特色ト我が建国精神ノ大本トヲ闡明シ我
国体ノ精華ト日東ノ文物トヲ内外ニ顕彰シ以テ自ラ知
ルニカムルト同時ニ日本文明ノ真相ヲ欧米ニ紹介シテ
彼我ノ理會ニ資センコトヲ期ス

と定め、会の目的を人文科学の「新研究」による「本邦思想ノ特色ト我が建国精神ノ……闡明」および欧米への紹介に置いているところに集約されている。

一 会員数については、大正二年三月（第一回研究会）以降同年十月以前の入会者は六八名で、研究者（文学博士・法学博士・文学士・法学士等）に井上哲次郎・井上円了・寛克彦・村上专精・南条文雄・姉崎正治・上田万年・三上参次・芳賀矢一・白鳥庫吉・星野日子四郎・長井真琴など二一名、官僚・貴族に徳川達孝・後藤新平・床次竹次郎・柳田国男・土方久元など一〇名、陸海軍将官・佐官・尉官に岡市之助・本郷房太郎・八代六郎など一四名、外国人に英国婦人 E・A・ゴードン (Elizabeth Anna Gordon) がいた。以後、大正六年四月に三二〇名（含外国人四名）、大正九年一月に四九一名（同三名）、十年三月に六七一名（同八名）、十五年四月に七一一名（同九名）、昭和三年二月に六八〇名

（同一二名）、昭和五年二月に六二六名（同一六名）、昭和七年九月に五八九名（同一三名）、昭和十二年六月に六二七名（同一二名）、昭和十六年三月に六七一名（同一五名）となっている。

会計状況は、大正三年度後期の収支は収入四九二円七九銭に対して支出が五三四円六七銭五厘と、四一円余りの不足になっている。以後も赤字運営が続き、大正五年度末の収支不足金は前年度の一〇三七円三〇銭五厘に八五五円一〇銭を加え一八九二円四〇銭五厘に達し、その全額を仙台出身の実業家で南米貿易の先駆者として知られる藤崎三郎助が寄附している。また財団法人に移行する前年、大正八年度の経常費の支出総額三三三七円九銭五厘のうち、四割以上の一四九一元九五銭五厘が前年度不足高の補填に使われ、同年度経常費収入（支出と同額）内訳の七割以上にあたる二四九八円八〇銭五厘は、藤崎の寄附によっている（会費収入は八〇〇円）。また財団法人設立にあたり大正八年中に行われた基本金募集においても、藤崎は一万円（五カ年賦）を寄附するなど、会務が軌道に乗るまで強力な資金支援を行った。財団法人明治聖徳記念学会は会則第六条に「本会ノ特別功勞者ニ対シテハ……特別講演會ヲ開催シ以テ其ノ功勞ヲ社会ニ表彰スルコトアルヘシ但シ本講演ニハ本人ノ姓氏ヲ冠スルコトアルヘシ」と定めており、すでに

大正六年四月二十二日の春季大会（東京帝国大学）を「藤崎講演」と称して開催し、当日は椎尾弁匡が「宗教の霊肉問題」、加藤玄智が「台湾人の宗教と内地人の宗教」、阪谷芳郎が「戦時の欧米列強」を講じている。また大正十五年十月三十日の藤崎三郎助（六月十六日死去）を追悼する講演会（帝国鉄道協会講堂、さらに昭和七年六月四日、創立二十周年を記念する講演会（静岡県立葵文庫）が、いずれも「藤崎講演」として執り行われた。これは加藤玄智が例示したイギリスにおけるギフォード記念講演（Gifford Memorial Lectures）やヒバート講演（Hibbert Lectures）を意識した趣向の一つであったと思われる。

加藤自身も会の理事として寄附金集めに奔走し、個人として一千円以上を寄附し、東京市小石川区丸山町の自宅を事務所・研究所として提供するなど物心両面より事業推進に尽している。加藤には、「帝国大学すら尚ほ神道に関する一講座の設置だに無〔い〕」（「本邦の精神文明研究の急務」時代に、「象牙の塔、エックス・カテドラの講義とは余程違ふ、……而も御記念事業と云ふ高貴なる学会の聖業と使命とを体認し〔た〕」、民間における日本学会の創業者という自負があったようである。²⁶⁾

六、加藤玄智『神道の宗教発達史的研究』

加藤玄智の『神道の宗教発達史的研究』（中文館、昭和十年）は、序で著者が述べているように、昭和八年三月に東京帝国大学を退官後、これまでノートに断片的に書き綴ってきた研究資料を「書物の形に整頓」しようと、二年以上を費やした約一四〇〇頁の大著である。本書の「序論」から「本論」への間の余白頁（二〇頁）に、平田篤胤『古史徴』（巻一）の「阿波禮、篤胤を知るもの、それ唯この成文なるかも、篤胤を非るものも、それ唯この成文なるかも、いかで此を見給はむ人々、己が過てる事を見出たらむには、告おこせて、次々に改めしめ給ひてよ。」を掲載している。加藤玄智の学問的真価が問われるのは本書であるとの思いが示されているように感じられる。

序で「神道は矢張り一種の宗教であつて、それは日本の固有教である。特に国家的神道に至つては、古今一貫全く日本の国民的宗教であると考へるものである」と提起、第一篇「序論」の第一章「現存神道の二大部門」では、「学問的に神道は之を二大別して、国家的神道と宗派的神道との両者とすることが出来る」とし、「国家的神道は学問上からは更に神社神道と国体神道との両者に小別される」という（二頁）。そして神社神道は内務省神社局の支配を受け、

国体神道は教育の方面では文部省の監督にあり、帝国憲法に「天皇は神聖にして侵すべからず」とあるように政治も国体神道の精神で行われている。吉川惟足の『視吾堂の記』に「理は則ち天下の政道、事は則ち祭祀の神事に侍る」とあるのは、「理と事との両方面に分けて、余の所謂国体神道と神社神道とを指示してをるものとも解することが出来るといふ(二頁)。本書は「此の国家的神道と宗派的神道との包含する神道なるものは、固より一種の宗教であつて、此理由から、余は宗教学宗教史の立場を以て、其研究法に基づいて、爰に神道の起原及び發達を考察しようとするものである(三頁)」と述べている。

「本論」は「初等自然教期即ち多靈教期の神道」・「高等自然教期即ち多神教期の神道」・「文明教期の神道」の三部構成となっている。加藤はこの中で、「初等自然教期の神道は、神道が一たび高等自然教期の神道に發達し、更に智的倫理的な文明教期の神道に向上し来つても、決して全然消滅して、世の中から跡を絶つて仕舞ふものではない(三〇六頁)」と付言している。また「国民的宗教」について、

宗教史上に於ける国民的宗教 National Religion 及び、世界的宗教即ち普遍的宗教 World Religion or Universal Religion に対立して使用せられた述語である。……自然教期の神道は初めは部族的宗教に出發し

て、遂に純乎たる国民的宗教となつたのである。それは尚イスラエルの宗教又は猶大教が国民的宗教であり、希臘、羅馬の古代宗教が国民的宗教であるのと同じである。⁽²⁷⁾

と説明している。さらに、

爰に日本に於ては、基督教の如きイスラエルの亡国民中より醗酵した普遍的世界教は、之れを發生するに至らなかつたが、その代り、他国に類例を見ない万世一系の皇室を、鎮に奉戴し、神道の自然教期と文明教期とを一貫して、神皇教を以て終始し、神皇教をその神髓中核とする国家的神道を展開し来つたのである。⁽²⁸⁾

とし、「多神教の色彩が徹頭徹尾濃厚な神道の中に、その文明教期に於ては、仏基二教の慈悲と博愛と云ふ精神的指導原理に対して、神道は正直至誠と云ふ精神的指導原理を産出し来つた(九九五頁)」と指摘する。そして、

国家的神道は、現在日本に流布してをる其の国民的宗教である。而て古今神道の精髓は人間崇拜の一たる神皇崇拜の神皇教に於て存する。伊勢の皇大神宮に皇祖天照大御神を祭り、明治神宮を神孫に献じて、御歴代の天皇に現人神、明治神たる神皇を拝して、爰に神国日本の基礎動き無く、神道茲に行はれる所以を思へば、……神道と云ふ日本が有する独特の宗教的事実の

究明に学的努力を效さんことを期さなければならぬ⁽²⁹⁾。
と述べて本書を結んでいる。

加藤玄智の神道論⁽³⁰⁾は、長年の学的努力、とりわけ昭和期には生祠研究の成果をも反映させて形成・進展してきたものであり、その一端は、同書所収の図版のリストに見られるように、文献研究にとどまらず、国内外の現地調査の姿勢からも窺えるように思われる。

このうち、岩手県の事例を扱った記述を取り上げると、
第三部「神道發達の第三段階——文明教期の神道」第三章
「諸神の融合帰一」第五節「神仏の接近融合と本地垂迹」
(二)「神本仏迹の本地垂迹」で、次のように述べている。

此の如く日本を中心として考へる所の思潮の一として、神道の自然教期から存在してをつた祖靈崇拜が仏教信仰と巧に融合した一事例に接することが出来るのである。例之、陸中国中尊寺の金色堂の如き場合は則ちそれである。金色堂に安置してある仏像は弥陀、観音、勢至の三尊及諸天像等である。然るにその堂下に埋藏した所のものは、藤原氏三代の亡骸で、藤原秀衡、清衡、基衡の遺骨である。故に金色堂は名は仏寺であつても、実は藤原氏三代の廟墓である。故に今この金色堂に参詣してその諸天諸仏を拝礼する者は、同時に藤原氏三代の遺骸をも礼拝することになるのである。

若しこの場合、藤原氏三代の子孫が金色堂に参拝したとせば、彼等はその仏天の拝礼と共に彼れ等祖靈の礼拝を為すことになるのである。是れ程能く日本の祖靈崇拜と仏教との結合した場合は無いと思ふ⁽³¹⁾。
さらに神社の起原の問題に及び、

余は第二部第五章第四節に於て、神社の起原を研究して、「森を起原とする以外に」その一は墳墓に在りと論定した。その中で九州太宰府の天満宮は、菅公が筑紫に薨じて、太宰府安楽寺の境内に葬り、その墳墓から發達した神社であることを述べたが、之れと歸趣を一にして、彼の中尊寺の藤原氏三代の遺骨埋藏の墳墓たる金色堂や、東西本願寺の宗祖親鸞の木像を納めた御影堂の如きは、何れも墳墓から發達した仏寺であると云へる。……是れ又仏教信仰と日本固有の人間崇拜との一種の結合であるとも見られる。是れ又自然教期の人間崇拜を醇化して、仏教信仰の中に止揚したものと云へよう。今又此の立脚地から考察すれば、安楽寺に於ける菅公の墳墓から、太宰府天満宮が生成し來つた如きは、自然教期の死靈崇拜、その怨靈畏怖の思想が、その起因を成してはをつても、天満宮には遂に文芸と正義の守護神と迄發達し、……弘法、親鸞、日蓮等の墳墓から、日本の祖靈崇拜の信仰に陶冶された

仏寺を發達せしめたのと、両々相對して、日本に於ける自然教期の宗教意識が文明教期に向上前進する姿態

様相を窺知す可きである。斯くして自然教期の神道は

文明教期の神道に迄發達進展しつづ行くのである。⁽³²⁾

と、墳墓から神社へと發展していく過程について考察をめぐらしている。

また、同じく第三部第七章「祭祀に伴ふ淫風排除」第一節「性的陰陽神の倫理化と七福神の道德的意義」において、「文明教期の神道」では「自然教期の神道に見る性的陰陽神の信仰は、その俣之れを持續する訳にはいかない」(七八〇頁)として、その事例の一つに、

彼の有名な岩手県の巻堀神社の性的陰陽崇拜である金勢様が、往時は陽形であつたが、之れに献る額絵の陽形は、松茸に変形さしてある。⁽³³⁾

と、巻堀神社を事例の一つに取り上げ、「性的な陰陽石の神体を、色々に變形して、進展して行く文化に順応せしめたるもの」と捉えている。

むすび

欧米人日本学者による日本・神道研究は、チェンバレンの『日本事物誌』に見られるような博物誌的な調査を経て、アストンの『神道』によって、古代神道を中心に歴史的に

表 加藤玄智「神道の宗教發達史的研究」第二篇本論・参照篇の図版について

No.	部	章	節	タイトル	キャプション
20	一	一	二	伊豆熱海來宮の老楠	
19	一	一	二	碓氷峠熊野神社神木科の木	碓氷峠熊野神社神木科の木
18	一	一	二	北海道渡島のとちの木さん	樹木崇拜栃木さんの拝殿・御神体
17	一	一	二	京都八坂神社境内楠木神社	昭和三年鳥羽正雄撮影
16	一	一	二	岩代国岩立山	猪苗代湖畔岩立山
15	一	一	二	大洗町魚來庵の石神像	大正五年撮影
14	一	一	二	紀州那智飛瀧神社	境内全景、見取図、昭和九年副島廣之写生
13	一	一	二	御蔵島のトシガミ	伊豆御蔵島、本山桂川『海島民族志』摘出
12	一	一	二	地神	和六年撮影
11	一	一	二	備前下加茂の山神	山梨県八代郡高田村民家、昭和三年鳥羽正雄撮影
10	一	一	二	木曾の山神	澤巖撮影
9	一	一	二	狩場明神	御料林山神祠、大正十五年倉同狩場明神
8	一	一	二	丹生明神	金剛峯寺藏国宝丹生明神
7	一	一	二	雷神	国宝宗達筆風神・雷神
6	一	一	二	日光家光廟の風神及び雷神	廟門風神・雷神
5	一	一	二	板倉雷神	埼玉県熊谷町、護符
4	一	一	二	金村雷神	茨城県下妻町、護符、昭和二年撮影
3	一	一	二	北野火雷神	護符、縁起、津田敬武氏撮影
2	一	一	二	天形星神社	千葉県柏町、昭和三年福田耕二郎撮影
1	一	一	一	伊豆大島三原神社	山麓の鳥居、昭和八年石井辰男撮影

No.	部	章	節	タイトル	キャプション
39	一	一	二	アイヌの鉄先	静岡県賀茂郡河津來宮神社神木老楠
38	一	二	二	悪露王の首級	静岡県田方郡中大見村八幡の來宮、昭和三年佐藤藤三郎撮影
37	一	二	二	川合竹子の墓	大坂住吉神社境内末社楠栞神社、昭和九年副島廣之写生
36	一	二	二	高尾稲荷の御神体	紀州熊野那智神社神木巨樟、昭和九年副島廣之寄贈
35	一	二	二	湊川神社	出雲大社龍蛇神
34	一	二	二	紀州有馬村花窟	日御崎龍蛇神
33	一	二	二	大阪市北区都島八幡宮の老楠	出雲大社龍蛇神
32	一	二	二	出雲八重垣神社夫婦杉	出雲佐太神社龍蛇神、昭和九年朝山皓寄贈
31	一	二	二	香椎宮神木綾杉	武蔵国御嶽山狼神
30	一	二	二	紀州熊野の牛王	出雲日御崎神社龍蛇神
29	一	二	二	因幡白兔神社	出雲佐太神社龍蛇神、昭和九年朝山皓寄贈
28	一	二	二	御嶽山狼神	武蔵国御嶽山狼神
27	一	二	二	佐太神社龍蛇神	出雲佐太神社龍蛇神、昭和九年朝山皓寄贈
26	一	二	二	日御崎龍蛇神	出雲日御崎神社龍蛇神
25	一	二	二	出雲大社龍蛇神	出雲大社龍蛇神
24	一	二	二	紀州那智神社の神木巨樟	紀州熊野那智神社神木巨樟、昭和九年副島廣之写生
23	一	二	二	大坂住吉楠栞神社	大坂住吉神社境内末社楠栞神社、昭和九年副島廣之写生
22	一	二	二	伊豆中大見來宮の老楠	静岡県田方郡中大見村八幡の來宮、昭和三年佐藤藤三郎撮影
21	一	二	二	伊豆河津來宮の老楠	静岡県賀茂郡河津來宮神社神木老楠

No.	部	章	節	タイトル	キャプション
58	一	四	三	ヌリデの木の粥搔棒	Japan Advertiser 紙所載、Paul Jaquotier 画 珊瑚の頸飾
57	一	三	三	太平山神社靈獅像	福岡市在住 R. S. Spencer 寄贈
56	一	三	三	呪符雑例	鹿島神宮の要石、護符
55	一	三	三	碓氷峠熊野神社の牛王	岐阜県揖斐町郷社三輪神社の茅輪、大坂府住吉神社の茅輪
54	一	三	三	貧乏神	尾張稲沢駅国府宮追儼の鬼やらひの飛磔、大正十二年撮影
53	一	三	三	呪物蟹甲	鹽竈神社境外摂社の神体塩釜箱根神社寶の鐵釜
52	一	三	三	アイヌの護符狐の頭骨	八束郡大庭村御釜宮卯日祭御釜神事 神札 昭和九年秋上武雄寄贈
51	一	三	三	鳥扇	紀州高野山波切不動の護符
50	一	三	三	出羽善寶寺水難除護符	出雲国美保関神社波剪御幣の護符
49	一	三	三	美保神社の波剪御幣	出雲国美保関神社波剪御幣の護符
48	一	三	三	高野の波切不動護符	紀州高野山波切不動の護符
47	一	三	三	出雲御釜宮	八束郡大庭村御釜宮卯日祭御釜神事 神札 昭和九年秋上武雄寄贈
46	一	三	三	箱根神社の神釜	箱根神社寶の鐵釜
45	一	三	三	奥州鹽竈神社の神釜	鹽竈神社境外摂社の神体塩釜
44	一	三	三	追儼の飛磔	尾張稲沢駅国府宮追儼の鬼やらひの飛磔、大正十二年撮影
43	一	三	三	茅輪	岐阜県揖斐町郷社三輪神社の茅輪、大坂府住吉神社の茅輪
42	一	三	三	鹿島の要石	鹿島神宮の要石、護符
41	一	三	三	琉球ノロの首飾	福岡市在住 R. S. Spencer 寄贈
40	一	三	三	ヤップ島酋の宝器	Japan Advertiser 紙所載、Paul Jaquotier 画 珊瑚の頸飾

74	73	72	71	70	69	68	67	66	65	64	63	62	61	60	59	No.
一	一	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	部
四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	章
																節
筑波山月水神社の女根石	紀州湯峯温泉玉置良平氏所蔵の陰陽石	伊豫和霊神社のサイバンオロシ	三河熱池の豊年祭供	田縣神社の葦人形	プリアポス神	足利市水使神社の扁額	岐阜県本郷村の山神々供	滋賀県滋賀村の山神々供	笠島の道祖神	御殿場在新築農家祝儀の飾物	同、良縁御守	熱田妙安寺の性神	グウルドベルグ氏の性神	常陸高道祖村道祖神	瀧宮陽石大神護符	タイトル
神体女根石と旧祠と新祠、大正十四年撮影	東屋旅館主人玉置良平撮影	御池村八幡宮豊年祭行列に於て陽根を手にせるサイバンオロシ	熱田植の神事に於て陽根を手にせるサイバンオロシ	尾張東春日井郡田縣神社祈年祭用、大正八年長谷川金次郎撮影	O. A. Wall, Sex and Sex Worship, p.47, 他	奉納扁額、大正六年中澤澄男撮影	小寺の山神の社へ奉獻の男茎形、大正元年林眞隆撮影	山神祭の松材陽形神供、昭和五年撮影	宮城県名取郡笠島神社道祖神の神輿と陽根形、昭和六年撮影	道祖神祠に納める陽根女陰及び飾物 明治四十三年高杉貞一撮影	御神符包装紙	境内小祠道祖神、木及び木製陽根神体、大正十一年撮影	Goldberg, The Sacred Fire: the Story of Sex in Religion, p.42.	常陸筑紫郡高道祖村道祖神護符	信州上田在瀧宮神社陽石大神護符	キャプション

91	90	89	88	87	86	85	84	83	82	81	80	79	78	77	76	75	No.
二	二	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	部
四	二	五	五	五	五	五	五	四	四	四	四	四	四	四	四	四	章
																	節
山田長政戦艦図	胎児十ヶ月の各月守護神	平田篤胤の久延毘古真影	大直禰子神社	福島県月輪村の麓山神社火渡	橋本左内の筆	古代埃及人の死霊神判	台湾本島人の墳墓	千葉県野田町の道六神	疫病齋護符	伊豆長岡幸神女体石像	符	御殿場の百日咳護符	木葉猿	陸中横(巻) 堀神社金勢宮神体(古河辰)と扁額	宮崎県小林町の陰陽石	伊豆大仁横瀬八幡神社の女陰石	タイトル
戦艦図	静岡浅間神社宝物、山田長政問各月守護神	陰陽漫録窃集所載の妊娠十月	平田篤胤の自画自賛の久延比古神影	大直禰子神社	橋本左内直筆	E. A. Wallis Budge, The Gods of the Egyptians.	台湾人即ち本島人の墓地	道六神に草鞋奉獻、大正八年茂木林司撮影	長岡温泉路傍の幸神女体石像、大正七年八木昌平撮影	東京市小石川区の水川神社附与の護符(昭和二年)、他	符	御殿場東山地方の農家の戸口に貼付する児童百日咳除の護符	熊本県木葉町の抱瘡除の呪符 木葉猿、昭和八年清水歸一撮影	古河辰著東遊雜記巻八より昭和五年筆写、扁額昭和六年撮影	宮崎県小林町の陰陽石	横瀬八幡社境内淡島様女陰石、大正六年大山柏公撮影	キャプション

108	107	106	105	104	103	102	101	100	99	98	97	96	95	94	93	92	No.
二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	部
五	五	五	五	五	五	五	五	五	五	五	五	五	五	五	五	五	章
四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	三	三	三	節
本妙寺と加藤清正廟	山本忠告の墳墓	京都神龍社とト部兼俱の塚墓	京都長尾天満宮と菅公衣裳塚	談山神社とその塚墓	久能山及び日光東照宮	能登の羽咋神社と塚墓	河内国譽田八幡社	応神天皇御陵	その發達	北海道の標木神社	同神社の標型	北海道の神籬神社	三輪神社	人柱源助	四尾連湖の牛頭供饗	諏訪神社の御頭祭	タイトル
熊本本妙寺清正公御廟前拜殿正面、他	山梨県巨摩郡西條村義清神社々外地山本忠告之墓、昭和六年図写	京都吉田神社末社龍神社祭神ト部兼俱、昭和九年羽倉敬尚撮影	京都醍醐三宝院境内長尾天満宮、他	談山神社御廟山、他	久能山東照宮本社、他	能登羽咋町垂仁天皇皇子誓衝別命墓、他	河内国県社譽田八幡神社	国宝譽田宗廟縁起所載応神天皇陵、他	十勝本別中村神社	北海道中川郡本別村美里別の中村標木神社、明治三十三年奉斎	北海道に現存せる神籬神社成立標型	内神籬神社、昭和七年同氏撮影	三輪山全景、大三輪神社拝殿	出雲、松江大橋の一側、人柱源助の供養塔、大正十年撮影	山梨県八代郡高田村民の牛の犠牲を奉つて雨乞する四尾連湖	信州諏訪神社御頭祭鹿頭神供、大正十四年撮影	キャプション

127	126	125	124	123	122	121	120	119	118	117	116	115	114	113	112	111	110	109	No.	
三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	二	二	二	二	二	二	二	二	二	部
三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	章
五	五	五	四	三	三	三	二	二	二	二	八	八	七	六	六	四	四	四	四	節
中尊寺金色堂	奈良東大寺勸学院の僧形八幡	奈良県初瀬町興喜天満宮	陸前奏社	高野山嶽辯天	塩原新湯の温泉神社	紀州湯峯東光寺の湯花薬師像	福岡県長野水神社	駒門の富士の風穴	信州上諏訪島崎のユセン様	伊豆伊東の天狗詫状	上総一松神社の射占	古吉備津釜占	天神の守護抱瘡神逃避	越前松原村常宮の他屋	近江筑摩神社の神輿湖上渡御	宗吾霊像	大谷廟と東西本願寺	弘法大師廟と御影堂	タイトル	
載秀衡遺骸	快慶作(日本文化史巻六所載)金色堂外観、仏像、昭和十年二月二十二日『東京日日』所	内陣古神像頭部、十一面観音彫刻の古写真、昭和七年藤里好古撮影	陸前多賀城趾の奏社宮	高野山嶽辯天の神体龍蛇、昭和四年一月五日発行高野時報所載	栃木県塩原新温泉神社	成形薬師像、昭和十年田中亮明撮影	福岡県浮羽郡長野水分神社拝殿、他	ラバトンネル入口に現今新に建てられた風穴神社、他	ユセン様石籠、他	伊豆伊東町妙昭寺蔵天狗詫状、他	上総一宮町に一松神社の射占	諸国里人談挿図吉備津釜占	天神の守護抱瘡神を走らす	越前敦賀郡松原村常宮の産屋分婉室の内部、他	墓地の不浄を忌避して琵琶湖の水中渡御の図、昭和五年撮影	宗吾霊像	親鸞廟、他	高野山奥院弘法大師入定廟、他	キャプション	

144	143	142	141	140	139	138	137	136	135	134	133	132	131	130	129	128	No.
三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	部
七	七	七	七	七	七	七	七	七	七	七	七	七	六	六	六	三	章
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	五	節
神像化せる聖天	伊豆下田港了仙寺の聖天	仙台土樋の聖天	雜誌大乘美術所載の聖天	沼津市女男神社神体と鴛鴦石	岩手県巻堀神社扁額おかもとと神供	岡山県倉敷町金山神社の神体	鎌倉八幡神社頭政子石	三河一宮村砥鹿神社陰陽秘石	金沢市兼六公園の陰陽石	琉球瀬長島の陰陽石	朝鮮附根堂神供	京都出雲路の幸神	葬列内の張子馬	尾張国府宮の竹製猪鶏	尾張直会祭と伊勢観音寺の鬼神祭	本田善光	タイトル
所載	水原堯榮著邪教立川流の研究	了仙寺所蔵男女二体抱合の大聖喜天の木像、昭和七年清水歸一撮影	仙台市土樋の聖天像、明治四十三年三好愛吉寄贈	伝珍海已講筆大聖歡喜天神社神体陰陽石、他	岩手県巻堀神社奉納額の押絵、昭和六年撮影	金山神社新御本体木像男茎供、大正十五年桐原葆見撮影	鎌倉の八幡神社前の政子石	砥鹿神社境内八幡神社前秘祀陰陽秘石、昭和九年撮影	兼六公園鶴嶺島の陰陽石	影	琉球尻郡瀬長島に於ける性的陰陽崇拜、大正八年松村瞭撮	朝鮮京城西大門刑務所所蔵昭和六年今村軼撮影	京都市洛北寺町今出川上一丁目西出雲路幸神社境内陽根石	尾張大國靈神社祈年祭奉獻白猪・白鶏	他	信州善光寺開基御三卿三代之像	キャプション

162	161	160	159	158	157	156	155	154	153	152	151	150	149	148	147	146	145	No.			
三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	部			
七	七	七	七	七	七	七	七	七	七	七	七	七	七	七	七	七	七	章			
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	節			
和歌山県海草郡山王社の瓦猿	熊本県木葉町の木葉猿	相模大磯町延台寺の虎御石	バタビヤの廢砲	長崎県彼杵町の祝石	石川県聖大寺町の石地藏	箱根山中蘆湯附近の石地藏	勢願熊山上の石地藏	同坂部村石雲院の六地藏と伊勢廟熊山上の石地藏	静岡県金谷町の道楽地藏	神	足利市田原新一郎氏庭の道祖	視聽草に見える岐神	東京原宿の郷里神社	朝鮮の鬼神木	天下大將軍地下女將軍	テレスフォロス神	山形県笹野観音の削掛人形	田の神	東京市上野不忍池聖天鳥の石像	タイトル	
年撮影	中山文化研究所所蔵、昭和六年撮影	中山文化研究所所蔵、昭和六年撮影	虎御石板画	変形性的陰陽崇拜の対象廢砲、大正十五年宮坂光次撮影	祝石(ホゲイシ)神及び同神に奉獻せる火吹竹、昭和二年スペンサ撮影	石地藏饅頭形石塊奉供、大正八年撮影	石地藏尊、石製陽根奉供	六地藏とその龜頭石柱及草鞋、大正十二年宮坂益撮影、他	洞善院門前道楽地藏、大正二年児玉祖慶撮影	羽正雄撮影	男女握手の石像、昭和七年鳥	朝鮮の鬼神木	東京市青山原宿郷里神社(榎神社)大正四年岩田義信撮影	宮崎成身者視聽草所載岐神(幸神)夫婦二体像	変形せる天下大將軍地下女將軍神像、他	Ancient Greece	削掛人形、昭和六年中山文化研究所撮影	Telesphoros, a Phallic Diety of	難誌土俗と伝説所載の田の神	東京市上野不忍池、聖天鳥内の石像	キャプション

No.	部	章	節
178	三	十	銘
177	三	七	二
176	三	七	二
175	三	七	二
174	三	七	二
173	三	七	一
172	三	七	一
171	三	七	一
170	三	七	一
169	三	七	一
168	三	七	一
167	三	七	一
166	三	七	一
165	三	七	一
164	三	七	一
163	三	七	一
No.			

広島県鞆町沼名前神社石華表	和泉式部熊野神社奉幣	越中鵜坂の栳祭	近江の筑摩祭	越後浦佐毘沙門堂の堂押	宮負定雄輯陰陽石図	千葉県茂原町帝大明神	越前三国神社及び京都祇園神社の銚	相州鎌倉小町本覚寺の祇園明神	魔除の長鼻天狗	京都府宇治縣神社御幣	印度教のリンガ	佐渡新穂村東光院子王権現	甲斐高砂村傘地藏	山形県笹野觀音堂蘇民将来の護符	信州神川村国分寺の蘇民将来の護符	タイトル
石華表銘	西国三十二所名所図会卷一	昭和五年鵜坂神社寄贈、他	昭和五年近江筑摩祭に少女紙製の鍋を載いて行列し神社に向ふ	浦佐の毘沙門の堂押参向の図、他	北越雪譜所載、越後南魚沼郡宮負定雄撰陰陽石図	新御神体（軸副）、旧御神体（石製陽根）、大正十年撮影	祭祀に於ける幸神の矛	大正四年撮影	東京市小石川区西原町理髮店天狗床屋の鬼門魔除の長鼻天狗	昭和三年撮影	大正四年東京帝大文学部標本室にて撮影	木製陽形、昭和七年撮影、他	陽形石棒、考古学雑誌大正六年十月号所載	大正十四年星野日子四郎撮影	大正十四年鳥居龍藏、宮坂光次撮影	キャプション

も倫理精神的にも理解が深まり、それが新渡戸稲造や加藤玄智ら邦人研究者の刺戟になったと考えられる。そして、彼らの学術交流の成果がGHQの神道理解にも及んだことは冒頭に指摘した通りである。

戦後における近代神道の研究は「政治史的イデオロギー性を濃厚に有した日本近代史の一分野として出発し」、今なおその影響を受け続けている。⁽³⁴⁾ 今後、神道の文化的側面の考察をさらに深める上で、新渡戸稲造や加藤玄智が提唱し実践した、地方文化の地道な調査が重要になるとと思われる。

註

- (1) 総司令部民間情報教育部宗教文化課編（文部省宗教研究会訳）『日本の宗教』（国民教育普及会、昭和二十三年）、一二五～一二六頁。
- (2) 「新刊紹介『日本の宗教』民間情報教育部宗教文化課編」（『悠久』二一一、昭和二十四年）、六四頁。
- (3) 総司令部民間情報教育部宗教文化課編（文部省宗教研究会訳）『日本の宗教』、三〇〇～三〇一頁。
- (4) ロバート・O・バロウ著（生江久訳）『神国日本への挑戦——アメリカ占領下の日本再生教育と天皇制』、三交社、一九九〇年。
- (5) 楠家重敏「B・H・チェンバレン『日本事物誌』の世界」（高梨健吉監修『完全版 日本事物誌』名著普及会、昭

- 和六十年)。
- (6) チェンバレン著(高梨健吉訳)『日本事物誌』1、平凡社、昭和四十四年、八七頁。
- (7) 新渡戸稲造著(矢内原忠雄訳)『武士道』(『新渡戸稲造全集』第一卷、教文館、昭和四十四年)、一七〜一八頁。
- (8) 新渡戸稲造著(矢内原忠雄訳)『武士道』(『新渡戸稲造全集』第一卷、三六〜三七頁)。
- (9) 平川祐弘「西洋にさらされた日本人の自己主張——新渡戸稲造の『武士道』」(『大手前大学人文科学部論集』四、平成十六年)。
- (10) 松隈俊子『新渡戸稲造』(みず書房、昭和四十四年)、一八八頁。
- (11) 新渡戸稲造(佐藤全弘訳)『日本国民』(『新渡戸稲造全集』第十七卷)。
- (12) 川合勇太郎『太素新渡戸傳翁』(新渡戸翁顕彰会、昭和十一年)、二八頁。新渡戸憲之『三本木原開拓誌考』(岩間印刷所、昭和六十三年)、一九七〜二〇二頁。
- (13) 徳富蘇峰「農業本論を読む」(『国民新聞』、明治三十一年九月十八日)。
- (14) 新渡戸稲造「上英文武士道論書」(新渡戸稲造著、桜井鷗村訳『武士道』、丁未出版社、明治四十一年所収)。
- (15) 新渡戸稲造『農業本論』(『新渡戸稲造全集』第二卷)、二四一〜二四二頁。
- (16) 岡谷公二『柳田国男の青春』(筑摩書房、昭和五十二年)、二五五〜二六一頁。
- (17) W・G・アストン著(補永茂助・芝野六助訳)『日本神道論』(明治書院、大正十一年、一五七〜一五八頁)。
- (18) W・G・アストン著(補永茂助・芝野六助訳)『日本神道論』、一六九〜一七〇頁。
- (19) W・G・アストン著(補永茂助・芝野六助訳)『日本神道論』、二六七頁。
- (20) W・G・アストン著(補永茂助・芝野六助訳)『日本神道論』、三〇七〜三〇八頁。
- (21) W・G・アストン著(補永茂助・芝野六助訳)『日本神道論』、四一九頁。
- (22) 明治聖徳記念学会は大正元年十一月三日に創立、九年三月十五日財団法人設立登記を完了、昭和二十年に自然休会し、二十八年明治神宮に献納された。加藤歿後十周年にあたる五十年五月、明治神宮内に事務所を置く加藤玄智博士記念学会が発足し(戦後加藤が主宰した藤玄会が母体)、六十三年十一月、同会を明治聖徳記念学会と改称し再発足している。これらの沿革については各機関誌・会報および加藤玄智『明治・大正・昭和 神道書籍目録』(明治神宮社務所、昭和二十八年、「序」)を参照。なお本稿で参照した機関誌・会報類は明治神宮(明治聖徳記念学会事務局)所蔵(管理)資料であり、このうち『会報』は大正二年十月(第二卷)、大正三年十一月(第四卷)〜六年四月(第六卷)、大正九年一月〜昭和十七年二月の各発行分、『会況抄報』(『紙節約の国策に順応し』会報に代えて会員配布したもの)は昭和十四年二月〜十八年四月発行分である。また拙著『明治聖徳論の研究——明治神宮の神学』(国書刊行会、平成二十二年、第十章「近代の神道・日本研究と明治天皇論——加藤玄智を中心に」)で既述している。

- (23) 加藤玄智「本会設立の急務」(『明治聖徳記念学会会報』二、大正二年)。
- (24) 加藤玄智「本邦精神文明の研究と其世界的発表の急務」(財団法人明治聖徳記念学会『会報』、大正十年)。
- (25) 加藤玄智『我建國思想の本義』(目黒書店、明治四十五年)、二七頁。
- (26) 加藤玄智「故藤崎三郎助君と余」(長沢倉吉編『藤崎三郎助』、藤崎三郎助伝刊行会、昭和七年)、二二六～二二八頁。
- (27) 加藤玄智『神道の宗教發達史的研究』(中文館、昭和十年)、三五六～三五七頁。
- (28) 加藤玄智『神道の宗教發達史的研究』、九一四頁。
- (29) 加藤玄智『神道の宗教發達史的研究』、九九八頁。
- (30) 加藤玄智の生祠研究については、拙著『世界の中の神道』(錦正社、平成二十六年、十二「加藤玄智の神道研究に学ぶ——戦後の著述を中心に——」)がある。
- (31) 加藤玄智『神道の宗教發達史的研究』、六三四頁。
- (32) 加藤玄智『神道の宗教發達史的研究』、六三八～六三九頁。
- (33) 加藤玄智『神道の宗教發達史的研究』、七九三頁。
- (34) 阪本是丸「『国家神道』研究の四〇年」(『日本思想史学』四二、平成二十二年)。

(御嶽山御嶽神明社(宮司))